

# 株 主 各 位

東京都江東区越中島一丁目 1 番 1 号

## 株式会社ヤマタネ

代表取締役社長 山 崎 元 裕

### 第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年 6 月23日（火曜日）午後 5 時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

- |                       |   |                                                                                                                                                  |
|-----------------------|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日                  | 時 | 平成27年 6 月24日（水曜日）午前10時                                                                                                                           |
| 2. 場                  | 所 | 東京都江東区越中島一丁目 2 番21号<br>ヤマタネビル 3 階会議室<br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)                                                                               |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 |   | 1. 第116期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査<br>役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第116期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）<br>計算書類報告の件 |

#### 決 議 事 項

- |         |             |
|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 取締役10名選任の件  |
| 第 2 号議案 | 監査役 1 名選任の件 |

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamatane.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、上期においては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順の影響等により個人消費や住宅投資等に弱さが見られたうえ貿易収支の赤字も続き、実質GDPはマイナス成長となりました。下期に入ってから、円安や原油安等による企業業績の改善を背景とした設備投資の回復や賃金増に支えられ、緩やかに持ち直しました。

このような状況下におきまして、当期の連結業績は、食品部門以外の各部門では売上高を伸ばしましたが、食品部門における販売価格の大幅な下落の影響から、売上高は516億40百万円（前期比6.0%減）となりました。一方、営業利益は、物流部門、不動産部門で増益となったことに加え、食品部門においても、前年度実施した平成24年産米の差損販売が終了したことから45億65百万円（同18.9%増）となりました。また、経常利益も、受取配当金の増加や支払利息の減少等により37億51百万円（同27.3%増）となりました。この結果、当期純利益は20億42百万円（同34.4%増）となりました。

#### [部門別営業の状況]

##### ① 物流部門

物流業界におきましては、倉庫の保管残高が安定的に推移したものの、荷動きに関しては、前年度の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順による需要減等により低調に推移し、保管貨物の回転率が低下しました。また、国際貨物については輸出入とも堅調に推移しました。

このような状況下で、物流部門では、大型物流センターとして平成25年8月より営業を開始した市川営業所（千葉県市川市）の業務が売上に寄与したことに加え、国際物流や海外引越業務も前年対比増収となったことから、売上高は206億90百万円（前期比3.4%増）、営業利益は29億82百万円（同6.1%増）となりました。

## ② 食品部門

コメ流通業界におきましては、平成26年産米の生育が順調であったことから、相場の先安感を反映して平成25年産米の販売価格は大幅に下落し、平成26年産米についても同様の相場水準で推移しました。

このような状況下で、食品部門では、量販店や外食向けである精米販売の数量は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等で67千玄米トン（前期比9.6%減）に留まりましたが、一般小売店や他卸売業者向けである玄米販売の数量は、取引価格の低下に伴うスポット的な需要が増加したこと等で41千玄米トン（同31.2%増）となりました。この結果、総販売数量は108千玄米トン（同2.5%増）となりました。一方、売上高は販売価格の大幅な下落の影響で249億65百万円（前期比15.2%減）となりました。営業利益は、前年度赤字の主因であった平成24年産米の差損販売が終了したことから3億9百万円（前期は1億28百万円の損失）となりました。

## ③ 情報部門

情報サービス業界におきましては、景気の回復基調の中で、これまで抑制されていたソフト・ハード両面の更新に加え、昨今の事業継続計画（BCP）や個人情報保護への関心の高まりも相まってIT関連投資は増加傾向となり、特に金融機関や公共部門等のシステム需要が底堅く推移しました。

このような状況下で、情報部門では、システム開発業務において新規プロジェクトを獲得したこと、棚卸代行業務において受託先が増加したこと等により、売上高は21億81百万円（前期比12.8%増）となりました。営業利益は、システム開発業務、棚卸代行業務ともに他社との競争激化により差益が縮小しており2億78百万円（同5.6%減）に留まりました。

## ④ 不動産部門

不動産業界におきましては、金融緩和と景気回復期待を背景として三大都市圏を中心に活発な取引が続き、地価は上昇基調となりました。また、都心部の賃貸オフィスビル市場も、景況感の改善から空室率が低下し、賃料水準も下げ止まりの状態となりました。

このような状況下で、不動産部門では、昨年1月に共有者持分を追加購入した「高崎イーストタワー」が寄与し、売上高は38億2百万円（前期比6.6%増）となり、営業利益は16億68百万円（同13.0%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額はリース資産を含め、40億11百万円であります。その主なものは、不動産部門において賃貸用ビルであります「朝日コンピュータビル」の取得で27億80百万円であります。

(3) 資金調達の状況

不動産部門の「朝日コンピュータビル」取得資金として、銀行保証付無担保社債を新規に発行し、28億円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第113期<br>(平成24年3月期) | 第114期<br>(平成25年3月期) | 第115期<br>(平成26年3月期) | 第116期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|-----------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)   | 51,311              | 53,331              | 54,951              | 51,640                           |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 2,524               | 2,888               | 2,946               | 3,751                            |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,113               | 3,018               | 1,519               | 2,042                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 10.48               | 28.40               | 14.30               | 19.22                            |
| 純 資 産 (百万円)     | 22,276              | 25,403              | 27,228              | 31,617                           |
| 総 資 産 (百万円)     | 88,140              | 88,194              | 87,905              | 92,084                           |
| 1株当たり純資産 (円)    | 195.95              | 223.41              | 238.67              | 275.53                           |

## (9) 対処すべき課題

平成25年度より新3ヵ年計画「ヤマタネ中期経営計画 2016プラン」をスタートし、新しいヤマタネの成長をめざしております。各部門においては、ベース収益の増強に努めるとともに新規事業戦略の構築にも注力しております。加えて、財務体質の強化や組織基盤の整備も行っております。本中期経営計画では、最終年度の平成27年度において営業利益48億円、経常利益39億円の達成を業績目標としております。

今後を展望いたしますと、わが国の経済は堅調な企業業績を背景に雇用・所得環境が引続き改善し、円安・原油安により交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた緩やかな景気回復が見込まれます。しかしながら、今後の日本経済の回復のペースや海外経済の動向等、景気の先行きについては引続き注意が必要と考えられます。このような状況下、新3ヵ年計画の最終年度となります平成28年3月期の連結業績予想につきましては、各部門が堅調に推移することを見込み売上高は527億円（前期比2.1%増）、営業利益は48億円（同5.1%増）、経常利益は41億円（同9.3%増）、当期純利益は22億60百万円（同10.6%増）を予想し、新3ヵ年計画の業績目標の達成をめざしております。

次期の期末配当金につきましては、今期に続き1株当たり4円00銭を予定しております。

平成27年度の経営方針及び各部門重点施策は下記のとおりであります。

### 【経営方針】

- イ. 「ヤマタネ中期経営計画 2016プラン」の完遂
- ロ. 既存顧客満足度の向上と新規顧客開拓によるベース収益の増強
- ハ. 新規事業を含む中長期戦略の策定と推進
- ニ. 企業価値の向上
- ホ. 組織基盤の整備

### 【各部門重点施策】

#### ①物流部門

- イ. 物流アウトソーシング受託業務の拡大
- ロ. 物流新拠点を見据えた営業活動の強化
- ハ. 物流品質の向上と人材の育成
- ニ. 事業規模拡大に向けた国内輸配送体制の強化
- ホ. 国際輸送業務を切り口とした国内倉庫と配送に繋がる新規顧客の開拓

- ヘ. 海外拠点の充実による新規顧客の獲得、既存顧客の拡大
- ト. 業務見直しによる差益率の向上

## ②食品部門

- イ. 信頼されるヤマタネブランドの確立
- ロ. 農政改革に対応した新たな仕入ルートの開拓
- ハ. 新システム2次開発完遂による業務効率化
- ニ. 新規営業戦略の推進による販路拡大
- ホ. マーケット動向を見据えた販売ポートフォリオの再構築

## ③情報部門

- イ. 棚卸代行ビジネスの業容拡大と収支改善
- ロ. 棚卸レンタル用新機種のスームズな導入・移動と新たな需要開拓
- ハ. グループ一体となった新IT体制の構築と情報セキュリティ体制の高度化
- ニ. ソリューションビジネスの展開による外販能力の強化

## ④不動産部門

- イ. テナントニーズへの対応と既存テナントの維持
- ロ. 不動産管理システムの高度化
- ハ. 長期保守計画に基づく既存設備の更新と修繕の実施

## 【その他の対処すべき課題】

### ①会社法の改正と内部統制システムの整備

平成27年5月1日施行の改正会社法に対応し、同日付で「内部統制システムの整備に関する基本方針」を改正いたしました。本改正により、グループ内部統制を構成する体制や監査役監査を支える体制、さらには監査役への報告体制の充実を図ることとなります。また、今後は内部統制システムの運用状況の概要につきまして事業報告等で開示してまいります。

### ②コーポレートガバナンス・コード策定への対応

平成27年6月1日付でコーポレートガバナンス・コードが適用開始になりました。本コードは「会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」をめざして策定されたものであり、当社においては、コードに掲げられた各原則の実施状況について検証し、今後の対応の方向について十分に検討を行う予定です。また、特定の事項について開示すべきとされた諸原則については実施する内容をコーポレート・ガバナンスに関する報告書にて開示いたします。

### ③有利子負債の削減

新3ヵ年計画においては、新規投資案件に係る調達増加分を除き有利子負債を3ヵ年で90億円削減する予定にしております。当期は新規投資に伴う調達増加分41億63百万円を除き前期末比28億62百万円の減少となり、ほぼ計画通りの削減となっております。今後もキャッシュ・フローの増強により更なる削減に努

めてまいります。

経済情勢や法規制等、激変する業務環境の中にあつて、各部門において着実に課題をこなし、社内外に「誇れる企業」をめざしてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資本金       | 議決権比率      | 主要な事業内容        |
|-------------------|-----------|------------|----------------|
| 株式会社中央ロジスティクス     | 百万円<br>10 | %<br>100.0 | 主に当社の貨物運送業務受託  |
| 株式会社アクティブ         | 26        | ※ 100.0    | 主に当社の保管・荷役業務受託 |
| 山種商事株式会社          | 10        | 100.0      | 当社の精米加工業務受託    |
| ソリューション・ラボ・東京株式会社 | 150       | 96.0       | 情報処理サービス業      |
| 山種不動産株式会社         | 400       | 54.4       | 不動産業           |

(注) ※印は間接所有の議決権を含んでおります。

当社の連結対象会社は、上記記載の5社であります。

上記の重要な子会社5社を含む連結営業収益は51,640百万円、連結当期純利益は2,042百万円であります。

#### (11) 主要な事業内容

| 事 業           | 事 業 内 容                     |
|---------------|-----------------------------|
| 物 流 関 連 事 業   | 倉庫業、港湾運送業、貨物利用運送業           |
| 食 品 関 連 事 業   | 主要食糧卸売販売業                   |
| 情 報 関 連 事 業   | 情報機器のソフトウェア開発・販売及び情報処理サービス業 |
| 不 動 産 関 連 事 業 | 不動産の売買、仲介、賃貸及び管理            |

## (12) 主要な事業所

| 事業          |         | 会社名及び所在地                       |
|-------------|---------|--------------------------------|
| 当<br>社      | 本店      | 東京都（江東区）                       |
|             | 物流関連事業  | 物流本部 関東支店（東京都江東区）、関西支店（兵庫県神戸市） |
|             | 食品関連事業  | 食品本部（東京都江東区）                   |
|             | 情報関連事業  | ストックテイ君事業部（東京都江東区）             |
|             | 不動産関連事業 | 不動産事業部（東京都江東区）                 |
| 子<br>会<br>社 | 物流関連事業  | 株式会社中央ロジスティクス 東京都（江東区）         |
|             | 物流関連事業  | 株式会社アクティブ 東京都（江東区）             |
|             | 食品関連事業  | 山種商事株式会社 東京都（江東区）              |
|             | 情報関連事業  | ソリューション・ラボ・東京株式会社 東京都（江東区）     |
|             | 不動産関連事業 | 山種不動産株式会社 東京都（中央区）             |

## (13) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分    | 従業員数  | 前期末比増・減(△) |
|---------|-------|------------|
| 物流関連事業  | 487 名 | 6 名        |
| 食品関連事業  | 80    | △3         |
| 情報関連事業  | 151   | △4         |
| 不動産関連事業 | 14    | △2         |
| 全社（共通）  | 22    | 2          |
| 合計      | 754   | △1         |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増・減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|---------|--------|--------|
| 316名 | 1名減     | 42歳4ヶ月 | 17年2ヶ月 |

(注) 従業員数は就業人員であります。

(14) 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先                   | 借 入 額 |
|-------------------------|-------|
|                         | 百万円   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 9,383 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行 | 3,246 |
| 株 式 会 社 三 重 銀 行         | 2,851 |
| 農 林 中 央 金 庫             | 2,700 |
| 三井住友信託銀行株式会社            | 913   |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 900   |
| 株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行     | 900   |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行       | 600   |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行       | 300   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 262   |
| 株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行     | 255   |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行         | 200   |
| 東京海上日動火災保険株式会社          | 112   |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| （1）発行可能株式総数         | 200,000,000株 |
| （2）発行済株式総数（自己株式を含む） | 113,441,816株 |
| （3）株主数              | 8,951名       |
| （4）大株主の状況（上位10名）    |              |

| 株 主 名                       | 持 株 数<br>千株 | 持 株 比 率<br>% |
|-----------------------------|-------------|--------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行         | 5,176       | 4.9          |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 4,787       | 4.5          |
| 山 崎 元 裕                     | 4,083       | 3.8          |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)     | 3,384       | 3.2          |
| S M B C フ レ ン ド 証 券 株 式 会 社 | 3,000       | 2.8          |
| 清 水 建 設 株 式 会 社             | 3,000       | 2.8          |
| ヤ マ タ ネ 従 業 員 持 株 会         | 2,300       | 2.2          |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)   | 2,186       | 2.1          |
| 東 京 瓦 斯 株 式 会 社             | 2,000       | 1.9          |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)  | 1,765       | 1.7          |

- （注）1. 当社は自己株式7,174,113株を保有しております。なお、持株比率は当該自己株式を発行済株式総数から控除して算出しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 氏 名     | 地 位                  | 担当及び重要な兼職の状況                                      |
|---------|----------------------|---------------------------------------------------|
| 山 崎 元 裕 | 取 締 役 社 長<br>(代表取締役) |                                                   |
| 高 川 修 治 | 専 務 取 締 役<br>(代表取締役) | 物流本部長<br>株式会社中央ロジスティクス代表取締役社長<br>株式会社アクティブ代表取締役社長 |
| 水 戸 隆   | 常 務 取 締 役            | 食品本部担当                                            |
| 角 田 達 也 | 常 務 取 締 役            | 管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当                              |
| 福 田 尚 顕 | 取 締 役                | ストックテイ君事業部担当<br>ソリューション・ラボ・東京株式会社代表取締役社長          |
| 鈴 木 康 道 | 取 締 役                | 管理本部総務部長                                          |
| 土 屋 修   | 取 締 役                | 管理本部経理部長                                          |
| 齋 藤 彰 一 | 取 締 役                | ジャパンパイル株式会社 社外監査役                                 |
| 安 斉 正 美 | 常 勤 監 査 役            |                                                   |
| 清 水 満 昭 | 監 査 役                | 税理士（清水満昭税理士事務所）<br>トレックス・セミコンダクター株式会社 社外監査役       |
| 馬 場 義 宣 | 監 査 役                | 弁護士（馬場義宣法律事務所）                                    |

- (注) 1. 取締役の齋藤彰一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の清水満昭氏及び馬場義宣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役安斉正美氏は、当社経理部長として経理業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役清水満昭氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役馬場義宣氏は、弁護士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中の取締役の異動
- (1) 就任  
平成26年6月27日開催の第115回定時株主総会において、齋藤彰一氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
- (2) 退任  
平成26年6月27日開催の第115回定時株主総会終結のときをもって、高橋久夫氏が取締役を退任いたしました。

7. 当事業年度中に取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

| 氏 名     | 変 更 前                                                          | 変 更 後                                                                  | 異動年月日      |
|---------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|------------|
| 水 戸 隆   | 常 務 取 締 役<br>情 報 本 部 長<br>ソリューション・ラボ・東京株式会社<br>代 表 取 締 役 社 長   | 常 務 取 締 役<br>食 品 本 部 担 当<br>ソリューション・ラボ・東京株式会社<br>代 表 取 締 役 社 長         | 平成26年4月1日  |
|         | 常 務 取 締 役<br>食 品 本 部 担 当<br>ソリューション・ラボ・東京株式会社<br>代 表 取 締 役 社 長 | 常 務 取 締 役<br>食 品 本 部 担 当                                               | 平成26年6月11日 |
| 高 橋 久 夫 | 取 締 役<br>国 際 本 部 長                                             | 常 務 取 締 役                                                              | 平成26年4月1日  |
| 福 田 尚 顕 | 取 締 役<br>物 流 本 部 関 東 支 店 長                                     | 取 締 役<br>ス ト ッ ク テ イ 君 事 業 部 担 当                                       | 平成26年4月1日  |
|         | 取 締 役<br>ス ト ッ ク テ イ 君 事 業 部 担 当                               | 取 締 役<br>ス ト ッ ク テ イ 君 事 業 部 担 当<br>ソリューション・ラボ・東京株式会社<br>代 表 取 締 役 社 長 | 平成26年6月11日 |
| 鈴 木 康 道 | 取 締 役<br>食 品 本 部 長<br>山 種 商 事 株 式 会 社<br>代 表 取 締 役 社 長         | 取 締 役<br>管 理 本 部 総 務 部 長<br>山 種 商 事 株 式 会 社<br>代 表 取 締 役 社 長           | 平成26年4月1日  |
|         | 取 締 役<br>管 理 本 部 総 務 部 長<br>山 種 商 事 株 式 会 社<br>代 表 取 締 役 社 長   | 取 締 役<br>管 理 本 部 総 務 部 長                                               | 平成26年5月30日 |

8. 当事業年度後に取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

| 氏 名     | 変 更 前                                                                  | 変 更 後                                                                      | 異動年月日     |
|---------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 福 田 尚 顕 | 取 締 役<br>ス ト ッ ク テ イ 君 事 業 部 担 当<br>ソリューション・ラボ・東京株式会社<br>代 表 取 締 役 社 長 | 常 務 取 締 役<br>ス ト ッ ク テ イ 君 事 業 部 担 当<br>ソリューション・ラボ・東京株式会社<br>代 表 取 締 役 社 長 | 平成27年4月1日 |

9. 社外取締役齋藤彰一氏及び社外監査役清水満昭氏は、東京証券取引所から確保が義務付けられた独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取 締 役                      9 名              148百万円（うち社外    1 名    4 百万円）

監 査 役                      3 名              22百万円（うち社外    2 名    7 百万円）

- (注) 1. 上記のほか使用人兼務取締役の使用人給与と相当額18百万円を支給しております。  
2. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与部分は含まない。）月額32百万円、監査役月額5百万円であります。

### (3) 社外取締役及び社外監査役との関係

#### ① 社外取締役に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況と当社との関係

齋藤取締役が社外監査役を兼務するジャパンパイル株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

齋藤取締役は就任後開催された取締役会11回すべてに出席し、経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第25条の規定に基づき、齋藤取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しております。

#### ② 社外監査役に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況と当社との関係

清水監査役が社外監査役を兼務するトレックス・セミコンダクター株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

清水監査役及び馬場監査役は当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

清水監査役及び馬場監査役は当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、経営トップとの定期的な意見交換を実施するとともに、事業所の往査を行っております。

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第35条の規定に基づき、各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                            |       |
|--------------------------------------------|-------|
| ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 30百万円 |
| ② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人の適格性及び独立性等職務の遂行に関する事項等について支障があると判断される場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、行動規範、行動原則を制定する。
- ② コンプライアンス推進委員会は、原則として、月1回以上開催し、活動内容については、定期的に取り締役会及び監査役会へ報告する。各部門においては、コンプライアンス推進委員を配置し、定期的な研修を実施するとともに、部門内での内部監査を実施する。
- ③ 組織を横断する各種委員会（リスクマネジメント委員会、コンプライアンス推進委員会、品質管理委員会、情報セキュリティ委員会、個人情報保護委員会、環境管理委員会）を設置し、法令及び定款に適合することを確保する。
- ④ 内部監査部門は、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス推進委員会の実施状況を監査し、他の業務監査を含め定期的に取り締役会及び監査役

会に報告する。

- ⑤ 内部監査部門は、監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば内部監査規程の改訂を行う。
- ⑥ 企業経営及び日常業務に関する必要なアドバイスは顧問弁護士より受ける体制を構築する。
- ⑦ 「企業倫理ヘルプライン室」を設置し、内部通報及び社員相談に迅速に対応できる体制を構築する。
- ⑧ 反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行い一切の関係を持たないことを基本方針とし、コンプライアンス・マニュアル及び行動原則において社内に周知徹底する。
- ⑨ 財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適切に評価報告するための体制を構築する。

## **(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティポリシー並びに情報セキュリティポリシー規程及び文書保存規程に基づき適切に保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ② 文書の保管期間は、法令に特段の定めのない限り、文書保存規程に定めるところによる。
- ③ 文書保存及び管理に係る事務に関しては、総務部長が所管する。

## **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスをとりながら持続的成長による企業価値の向上をめざし、「リスクマネジメント方針」を制定し、取締役により構成される「リスクマネジメント委員会」を設置する。
- ② 「リスクマネジメント委員会」は、組織横断的な各委員会を統括し、当社全体のリスクマネジメントの運営にあたるとともに、リスクマネジメント体制の整備、運用状況の確認を行う。また、当社及び子会社（以下「グループ各社」という。）全体のリスクマネジメントについても管轄する。
- ③ 各部門においては、リスクへの適切な対応を行うために、現状を正しく評価し、リスクの分析と対策の実施等を行い、リスクマネジメントを継続的に改善する。
- ④ クライシスマネジメントについては、大規模地震対策を制定し、非常事態に迅速に対応できる体制を構築する。
- ⑤ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき定期的に業務監査を行い、リスク管理状況と併せて取締役会及び監査役会へ報告をする。

- ⑥ 内部監査部門の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失のリスクのある業務執行行為が発見された場合には、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちにリスクマネジメント委員会及び担当部門長に通報する体制を構築する。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 経営理念、経営方針に基づき事業遂行のための年度計画及び中期計画を策定する。
- ② 職務執行の効率性を向上させ、採算管理の徹底を図るために、各計画の達成状況を検証し、結果を業務に反映させる。
- ③ 取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、原則として、月1回、取締役会を開催する。また、取締役、各本部長並びに常勤監査役を以て構成される経営会議において、経営方針、経営戦略及び業務執行に関する重要な課題について検討し、その審議を経て速やかな業務執行を行うものとする。
- ④ 取締役会の決定による業務執行については、組織規程（業務分掌）及び職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各部門、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り適正且つ効率的に職務の執行を行うこととする。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① グループ各社は、共通の経営理念の下でグループ各社相互の協調及び発展をめざす。
- ② グループ各社の内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通の基盤として構築し、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築する。
- ③ グループ各社は重要な人事、資産の取得・譲渡、毎月の業務実績、取締役会議題等について報告することとする。また、グループ各社において重要な検討事項が生じた場合には、グループ各社を横断した委員会を設置し、検討を行う。
- ④ グループ各社の代表取締役は、各社の内部統制システム運用の権限と責任を負う。
- ⑤ 子会社は、当社リスクマネジメント委員会が定める方法を参考の上、各社のリスクマネジメントを実施し、その状況を当社リスクマネジメント委員会へ報告する。当社リスクマネジメント委員会はグループ各社全体のリスクの評価及び管理の体制を構築し、運用管理を行う。
- ⑥ 当社の監査役及び内部監査部門は必要に応じてグループ各社の監査を実施する。

- ⑦ 子会社は、当社からの経営管理・経営指導について、その内容が法令違反やコンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社の内部監査部門又は当社の監査役へ報告することとする。
- ⑧ 当社の監査役は定期的にグループ監査役会を開催し、子会社の監査役と意見交換を行う。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、当社の使用人の中から監査役補助者を1名以上配置することとする。

**(7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、監査役会の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保するものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、下記の事項について、遅滞なく監査役に報告する。
  - i 職務執行に関して重大な法令・定款違反又は不正行為の事実
  - ii 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
  - iii 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ② 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ③ 監査役は、取締役会、経営会議、その他コンプライアンスに関連する各種委員会へ出席し、当社の経営、業績及び内部統制に関する重要事項について報告を受ける。

**(9) その他の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思疎通を図るものとする。
- ② 監査役は、会計監査人、内部監査部門とそれぞれ定期的に意見交換を行い、効率的な監査を実施する。
- ③ 監査役は、監査役会規則及び監査役監査基準に則り、適法性の監査のみならず、リスク管理、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役の業務執行状況の監査を行う。
- ④ 監査役は、必要に応じて、弁護士・会計士等の外部専門家と連携し監査業務の執行にあたる。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来から中長期的な視点に立って事業収益の拡大と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。また、内部留保資金は設備投資及び財務体質強化のための借入金返済資金に充当することとしております。

[当期および次期の剰余金の配当について]

当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めております。

平成27年5月15日開催の取締役会決議により、当事業年度末日（平成27年3月31日）を基準日とする期末配当金を1株当たり4円00銭とさせていただきました。なお、配当金の支払開始日（効力発生日）は平成27年6月9日（火曜日）からとさせていただきます。

次期の期末配当金につきましては、今期に続き1株当たり4円00銭を予定しております。今後につきましては、安定的な配当体制を堅持するべく財務体質の強化と一層の収益力の向上に努力してまいります。

---

本事業報告では、金額については、表示単位未満の数値を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

| 科 目         | 金 額    | 科 目             | 金 額     |
|-------------|--------|-----------------|---------|
| (資 産 の 部)   |        | (負 債 の 部)       |         |
| 流 動 資 産     | 9,882  | 流 動 負 債         | 17,777  |
| 現金及び預金      | 2,556  | 営業未払金           | 1,963   |
| 受取手形及び営業未収金 | 5,653  | 短期借入金           | 3,643   |
| たな卸資産       | 893    | 一年以内に返済予定の長期借入金 | 3,857   |
| 繰延税金資産      | 262    | 一年以内に償還予定の社債    | 5,320   |
| その他         | 517    | 未払法人税等          | 841     |
| 貸倒引当金       | △ 0    | その他             | 2,149   |
| 固 定 資 産     | 81,766 | 固 定 負 債         | 42,689  |
| 有形固定資産      | 70,597 | 社 債             | 15,832  |
| 建物及び構築物     | 14,991 | 長期借入金           | 15,123  |
| 器具備品        | 5,337  | 再評価に係る繰延税金負債    | 5,144   |
| 土地          | 48,903 | 繰延税金負債          | 1,154   |
| その他         | 1,363  | 役員退職慰労引当金       | 75      |
| 無形固定資産      | 1,296  | 環境対策引当金         | 112     |
| のれん         | 153    | 退職給付に係る負債       | 1,674   |
| その他         | 1,143  | その他             | 3,571   |
| 投資その他の資産    | 9,872  | 負 債 合 計         | 60,466  |
| 投資有価証券      | 8,816  | (純資産の部)         |         |
| その他         | 1,092  | 株 主 資 本         | 23,863  |
| 貸倒引当金       | △ 36   | 資 本 金           | 10,555  |
| 繰 延 資 産     | 435    | 資 本 剰 余 金       | 3,775   |
| 社債発行費       | 435    | 利 益 剰 余 金       | 11,345  |
|             |        | 自 己 株 式         | △ 1,813 |
|             |        | その他の包括利益累計額     | 5,416   |
|             |        | その他有価証券評価差額金    | 3,307   |
|             |        | 土地再評価差額金        | 2,191   |
|             |        | 退職給付に係る調整累計額    | △ 81    |
|             |        | 少 数 株 主 持 分     | 2,337   |
|             |        | 純 資 産 合 計       | 31,617  |
| 資 産 合 計     | 92,084 | 負債及び純資産合計       | 92,084  |

# 連 結 損 益 計 算 書

（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円未満切捨）

| 科 目                         | 金 額    |
|-----------------------------|--------|
| I. 営 業 収 益                  | 51,640 |
| II. 営 業 原 価                 | 44,358 |
| 営 業 総 利 益                   | 7,281  |
| III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    | 2,716  |
| 営 業 利 益                     | 4,565  |
| IV. 営 業 外 収 益               | 171    |
| 受 取 利 息                     | 6      |
| 受 取 配 当 金                   | 149    |
| そ の 他                       | 16     |
| V. 営 業 外 費 用                | 985    |
| 支 払 利 息                     | 867    |
| そ の 他                       | 118    |
| 経 常 利 益                     | 3,751  |
| VI. 特 別 利 益                 | 6      |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 4      |
| そ の 他                       | 2      |
| VII. 特 別 損 失                | 8      |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 8      |
| そ の 他                       | 0      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 3,749  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,412  |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 4      |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 2,331  |
| 少 数 株 主 利 益                 | 288    |
| 当 期 純 利 益                   | 2,042  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円未満切捨)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式    | 株主資本合計 |
| 平成26年4月1日残高                   | 10,555  | 3,775 | 9,430  | △ 1,812 | 21,949 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |         |       | 191    |         | 191    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 10,555  | 3,775 | 9,622  | △ 1,812 | 22,140 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △ 318  |         | △ 318  |
| 当 期 純 利 益                     |         |       | 2,042  |         | 2,042  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △ 0     | △ 0    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -     | 1,723  | △ 0     | 1,723  |
| 平成27年3月31日残高                  | 10,555  | 3,775 | 11,345 | △ 1,813 | 23,863 |

|                               | その他の包括利益累計額            |                |                        |                       | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------------|----------------|------------------------|-----------------------|--------|--------|
|                               | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 退職給付に<br>係る調整<br>累 計 額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |        |
| 平成26年4月1日残高                   | 1,689                  | 1,845          | △ 119                  | 3,414                 | 1,865  | 27,228 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |                        |                |                        |                       |        | 191    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 1,689                  | 1,845          | △ 119                  | 3,414                 | 1,865  | 27,420 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                        |                |                        |                       |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                        |                |                        |                       |        | △ 318  |
| 当 期 純 利 益                     |                        |                |                        |                       |        | 2,042  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                        |                |                        |                       |        | △ 0    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） | 1,617                  | 345            | 38                     | 2,001                 | 471    | 2,473  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,617                  | 345            | 38                     | 2,001                 | 471    | 4,196  |
| 平成27年3月31日残高                  | 3,307                  | 2,191          | △ 81                   | 5,416                 | 2,337  | 31,617 |

## 連 結 注 記 表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社

(株)中央ロジスティクス、(株)アクティブ、山種商事(株)、ソリューション・ラボ・東京(株)、山種不動産(株)

- (2) 非連結子会社

該当する会社はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当する会社はありません。

- (2) 持分法を適用した関連会社数

該当する会社はありません。

- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）により評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② デリバティブ

時価法により評価しております。

##### ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として個別法または移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については主に定額法を採用しております。なお、当社においては賃貸契約に基づいて実施した建物等の資本的支出に係るものについては、その賃貸期間を耐用年数として定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建築物 2～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（1,307百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及

び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が297百万円減少するとともに利益剰余金が191百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：変動金利借入金

### ③ ヘッジ方針

個々の取引について内規に則り金利変動リスクをヘッジしており、財務部門で管理を行っております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## (7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### ① 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

### ② のれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、定額法によっております。償却期間は20年以内の合理的な期間として子会社ごとに決定しております。

### (追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が

70百万円減少し、少数株主持分が4百万円、その他有価証券評価差額金が145百万円、法人税等調整額が74百万円及び退職給付に係る調整累計額が△3百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が531百万円減少し、土地再評価差額金が345百万円及び少数株主持分が186百万円それぞれ増加しております。

## Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 32,889百万円

2. たな卸資産の内訳

販売用不動産 192百万円

商品及び製品 122

仕掛品 129

原材料及び貯蔵品 449

3. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 6,126百万円

たな卸資産（販売用不動産） 92

土地 34,028

建物 9,747

自己株式 100

(2) 対応する債務

短期借入金 43百万円

長期借入金 14,577

上記債務の他に、社債に対する銀行保証3,326百万円があります。

4. 保証債務

ヤマタネビル空調設備更新工事に伴い、リース会社が工事完了時に支払う代金の一部の前払金に対して保証しております。

(株)大林組 57百万円

5. 事業用土地の再評価に関する事項

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める算定方法のほか、一部の土地については同施行令第2条第3号に定める算定方法により算定しております。

(2) 再評価を行った年月日

当社：平成12年3月31日 山種不動産(株)：平成13年3月31日

6. 圧縮記帳に関する事項

平成10年3月期に取得した建物、構築物、機械装置及び器具備品の取得価額から建設補助金相当額595百万円を圧縮記帳しております。

### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 株式の種類    | 当連結<br>会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結<br>会計年度末 |
|---------|----------|---------------|-----|-----|--------------|
| 発行済株式   | 普通株式(千株) | 113,441       | -   | -   | 113,441      |
| 自己株式(注) | 普通株式(千株) | 7,170         | 3   | -   | 7,174        |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金<br>の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|--------------------|-------|---------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年5月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 318                 | 3.00                | 平成26年3月31日 | 平成26年6月12日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金<br>の総額<br>(百万円) | 配当金<br>の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日     |
|--------------------|-------|---------------------|------------|---------------------|------------|-----------|
| 平成27年5月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 425                 | 利益剰余金      | 4.00                | 平成27年3月31日 | 平成27年6月9日 |

### Ⅳ. 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全確実を基本方針として、主として短期的な預金または安全性の高い株式等に限定しております。また、資金調達については銀行借入及び社債発行によっております。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために必要な範囲で金利スワップ取引を行っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を定期的に行い、取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である営業未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資を目的とした資金調達であります。長期借入金の一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、必要な範囲でデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしております。

営業債務、借入金及び社債は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行で

きなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次ベースでの資金繰計画を作成するなどの方法により当該リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当社の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価    | 差 額 |
|-----------------------|----------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金            | 2,556          | 2,556  | -   |
| (2) 受取手形及び営業未収金       | 5,653          | 5,653  | -   |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 8,103          | 8,103  | -   |
| 資産計                   | 16,312         | 16,312 | -   |
| (4) 営業未払金             | 1,963          | 1,963  | -   |
| (5) 短期借入金             | 3,643          | 3,643  | -   |
| (6) 長期借入金             | 18,980         | 19,077 | 96  |
| (7) 社債                | 21,153         | 21,320 | 166 |
| 負債計                   | 45,741         | 46,005 | 263 |
| (8) デリバティブ取引          | -              | -      | -   |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 営業未払金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(一年以内に返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(\*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(\*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記(8)参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(7) 社債(一年以内に償還予定の社債を含む)

当社グループの発行する社債は全て市場価格のないものであります。社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の

元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（6）参照）。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額505百万円）及び匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額207百万円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため「（3）投資有価証券」には含めておりません。

## V. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設及び賃貸倉庫を所有しております。なお、賃貸オフィスビル及び賃貸倉庫の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」としております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

| 用 途                    | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価    |
|------------------------|----------------|--------|
| 賃貸等不動産                 | 29,627         | 33,064 |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 22,260         | 28,152 |

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 275円53銭

2. 1株当たり当期純利益 19円22銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益 2,042百万円

普通株主に帰属しない金額 -百万円

普通株式に係る当期純利益 2,042百万円

普通株式の期中平均株式数 106,269,069株

## VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

| 科 目           | 金 額     | 科 目                     | 金 額    |
|---------------|---------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)     |         | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産       | 10,034  | 流 動 負 債                 | 15,053 |
| 現 金 及 び 預 金   | 1,020   | 営 業 未 払 金               | 2,123  |
| 受 取 手 形       | 318     | 短 期 借 入 金               | 3,600  |
| 営 業 未 収 金     | 5,351   | 一年以内に返済予定の長期借入金         | 2,759  |
| 販 売 用 不 動 産   | 100     | 一年以内に償還予定の社債            | 4,912  |
| 商 品 及 び 製 品   | 121     | リ ー ス 債 務               | 106    |
| 仕 掛 品         | 121     | 未 払 金                   | 86     |
| 原材料及び貯蔵品      | 449     | 未 払 費 用                 | 325    |
| 前 払 費 用       | 264     | 未 払 法 人 税 等             | 550    |
| 繰 延 税 金 資 産   | 158     | 前 受 金                   | 296    |
| 短 期 貸 付 金     | 5,057   | 預 り 金                   | 43     |
| そ の 他         | 292     | そ の 他                   | 248    |
| 貸 倒 引 当 金     | △ 3,222 | 固 定 負 債                 | 20,535 |
| 固 定 資 産       | 54,137  | 社 債                     | 8,199  |
| 有 形 固 定 資 産   | 41,925  | 長 期 借 入 金               | 7,935  |
| 建 物           | 8,510   | リ ー ス 債 務               | 327    |
| 構 築 物         | 193     | 再評価に係る繰延税金負債            | 1,196  |
| 機 械 装 置       | 350     | 繰 延 税 金 負 債             | 358    |
| 車 両 運 搬 具     | 78      | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,034  |
| 器 具 備 品       | 4,817   | 環 境 対 策 引 当 金           | 8      |
| 土 地           | 27,139  | 受 入 保 証 金               | 1,087  |
| リ ー ス 資 産     | 440     | そ の 他                   | 388    |
| 建 設 仮 勘 定     | 395     | 負 債 合 計                 | 35,589 |
| 無 形 固 定 資 産   | 1,105   | (純 資 産 の 部)             |        |
| 借 地 権         | 872     | 株 主 資 本                 | 24,686 |
| そ の 他         | 232     | 資 本 金                   | 10,555 |
| 投資その他の資産      | 11,106  | 資 本 剰 余 金               | 3,775  |
| 投 資 有 価 証 券   | 5,935   | 資 本 準 備 金               | 3,775  |
| 関 係 会 社 株 式   | 3,069   | 利 益 剰 余 金               | 11,027 |
| 長 期 貸 付 金     | 953     | 利 益 準 備 金               | 2,041  |
| 固 定 化 営 業 債 権 | 35      | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 8,985  |
| 長 期 前 払 費 用   | 72      | 別 途 積 立 金               | 1,000  |
| そ の 他         | 1,076   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 7,985  |
| 貸 倒 引 当 金     | △ 35    | 自 己 株 式                 | △ 671  |
| 繰 延 資 産       | 257     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 4,152  |
| 社 債 発 行 費     | 257     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,225  |
|               |         | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 1,926  |
| 資 産 合 計       | 64,429  | 純 資 産 合 計               | 28,839 |
|               |         | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 64,429 |

# 損 益 計 算 書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円未満切捨)

| 科 目  |                          |  |  |  |  | 金 額    |
|------|--------------------------|--|--|--|--|--------|
| I.   | 営 業 収 益                  |  |  |  |  | 47,132 |
|      | 物 流 部 門 収 益              |  |  |  |  | 20,201 |
|      | 食 品 部 門 収 益              |  |  |  |  | 24,966 |
|      | 情 報 部 門 収 益              |  |  |  |  | 701    |
|      | そ の 他 事 業 部 門 収 益        |  |  |  |  | 1,263  |
| II.  | 営 業 原 価                  |  |  |  |  | 41,535 |
|      | 荷 役 作 業 費                |  |  |  |  | 9,801  |
|      | 賃 借 件 料 費                |  |  |  |  | 2,351  |
|      | 人 租 税 公 課 費              |  |  |  |  | 1,710  |
|      | 減 価 償 却 費                |  |  |  |  | 328    |
|      | 商 品 原 価                  |  |  |  |  | 933    |
|      | 販 売 用 不 動 産 原 価          |  |  |  |  | 22,647 |
|      | そ の 他                    |  |  |  |  | 6      |
|      | 営 業 総 利 益                |  |  |  |  | 3,755  |
|      | III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |  |  |  |  | 5,597  |
|      | 営 業 利 益                  |  |  |  |  | 2,910  |
|      | IV. 営 業 外 収 益            |  |  |  |  | 2,686  |
|      | 受 取 利 息                  |  |  |  |  | 459    |
|      | 受 取 配 当 金                |  |  |  |  | 106    |
|      | 貸 倒 引 当 金 戻 入            |  |  |  |  | 197    |
|      | そ の 他                    |  |  |  |  | 145    |
| V.   | 営 業 外 費 用                |  |  |  |  | 9      |
|      | 支 払 利 息                  |  |  |  |  | 584    |
|      | そ の 他                    |  |  |  |  | 511    |
|      | 経 常 利 益                  |  |  |  |  | 72     |
|      | VI. 特 別 利 益              |  |  |  |  | 2,561  |
|      | ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益        |  |  |  |  | 2      |
|      | そ の 他                    |  |  |  |  | 1      |
| VII. | 特 別 損 失                  |  |  |  |  | 0      |
|      | 固 定 資 産 除 却 損            |  |  |  |  | 7      |
|      | そ の 他                    |  |  |  |  | 7      |
|      | 税 引 前 当 期 純 利 益          |  |  |  |  | 0      |
|      | 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税    |  |  |  |  | 2,556  |
|      | 法 人 税 等 調 整 額            |  |  |  |  | 897    |
|      | 当 期 純 利 益                |  |  |  |  | 30     |
|      |                          |  |  |  |  | 1,628  |

# 株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円未満切捨)

|                         | 株 主 資 本 |            |            |                |                  |                   |            |                |
|-------------------------|---------|------------|------------|----------------|------------------|-------------------|------------|----------------|
|                         | 資本金     | 資 本<br>剰余金 | 利 益 剰 余 金  |                |                  |                   | 自 己<br>株 式 | 株主<br>資本<br>合計 |
|                         |         | 資 本<br>準備金 | 利 益<br>準備金 | その他利益<br>剰 余 金 |                  | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |            |                |
|                         |         |            |            | 別 途<br>積立金     | 繰 越<br>利益<br>剰余金 |                   |            |                |
| 平成26年4月1日残高             | 10,555  | 3,775      | 2,041      | 1,000          | 6,484            | 9,526             | △ 671      | 23,186         |
| 会計方針の変更による累積の影響額        |         |            |            |                | 191              | 191               |            | 191            |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 10,555  | 3,775      | 2,041      | 1,000          | 6,676            | 9,718             | △ 671      | 23,378         |
| 事業年度中の変動額               |         |            |            |                |                  |                   |            |                |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |            |            |                | △ 318            | △ 318             |            | △ 318          |
| 当 期 純 利 益               |         |            |            |                | 1,628            | 1,628             |            | 1,628          |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |            |            |                |                  |                   | △ 0        | △ 0            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |            |            |                |                  |                   |            |                |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -          | -          | -              | 1,309            | 1,309             | △ 0        | 1,308          |
| 平成27年3月31日残高            | 10,555  | 3,775      | 2,041      | 1,000          | 7,985            | 11,027            | △ 671      | 24,686         |

|                         | 評価・換算差額等             |                |                | 純資産合計  |
|-------------------------|----------------------|----------------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成26年4月1日残高             | 1,096                | 1,803          | 2,899          | 26,086 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                      |                |                | 191    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 1,096                | 1,803          | 2,899          | 26,277 |
| 事業年度中の変動額               |                      |                |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |                |                | △ 318  |
| 当 期 純 利 益               |                      |                |                | 1,628  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                      |                |                | △ 0    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 1,129                | 123            | 1,252          | 1,252  |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,129                | 123            | 1,252          | 2,561  |
| 平成27年3月31日残高            | 2,225                | 1,926          | 4,152          | 28,839 |

## 個 別 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）により評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

#### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ：時価法

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産…個別法

商品及び製品…個別法または移動平均法

仕 掛 品…個別法

原 材 料…個別法

貯 蔵 品…個別法

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、主に定額法を採用しております。なお、賃貸契約に基づいて実施した建物等の資本的支出に係るものについては、その賃貸期間を耐用年数として定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（996百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

### (3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：変動金利借入金

### (3) ヘッジ方針

個々の取引について内規に則り金利変動リスクをヘッジしており、財務部門で管理を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が297百万円減少するとともに利益剰余金が191百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## II. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「固定資産除却損」は0百万円であります。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 関係会社に対する債権・債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 5,360百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,265    |
| 短期金銭債務 | 798      |
| 長期金銭債務 | 166      |

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

21,144百万円

#### 3. 担保に供している資産及び対応する債務

##### 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 投資有価証券 | 4,287百万円 |
| 土地     | 15,831   |
| 建物     | 4,935    |
| 自己株式   | 100      |

その他、他社の所有不動産（土地235百万円、建物16百万円）を担保に差入れております。

##### 上記に対応する債務

|       |          |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 6,547百万円 |
|-------|----------|

上記債務の他に、社債に対する銀行保証526百万円があります。

#### 4. 保証債務

ヤマタネビル空調設備更新工事に伴い、リース会社が工事完了時に支払う代金の一部の前払金に対して保証しております。

|        |       |
|--------|-------|
| (株)大林組 | 57百万円 |
|--------|-------|

#### 5. 平成10年3月期に取得した建物、構築物、機械装置の取得価額から建設補助金相当額73百万円を圧縮記帳しております。

#### 6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める算定方法に基づき、標準地の公示価格に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日

### Ⅳ. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

|            |        |
|------------|--------|
| 営業収益       | 425百万円 |
| 仕入高        | 8,253  |
| その他の営業取引高  | 555    |
| 営業取引以外の取引高 | 197    |

# V. 株主資本等変動計算書に関する注記

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|-----|-----|--------|
| 普通株式(千株) | 7,170   | 3   | -   | 7,174  |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

# VI. 税効果会計に関する注記

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

### 繰延税金資産

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 未払役員退職慰労金       | 5百万円    |
| 退職給付引当金         | 329     |
| 未払賞与            | 86      |
| 減価償却限度超過額       | 102     |
| 未払事業所税          | 14      |
| 未払事業税           | 43      |
| 貸倒引当金繰入限度超過額    | 1,053   |
| 販売用不動産評価損累計額    | 68      |
| 減損損失累計額         | 368     |
| 資産除去債務          | 65      |
| その他             | 168     |
| 繰延税金資産小計        | 2,307   |
| 評価性引当額          | △ 1,408 |
| 繰延税金資産合計        | 899     |
| 繰延税金負債          |         |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △ 32    |
| その他有価証券評価差額金    | △ 1,061 |
| その他             | △ 5     |
| 繰延税金負債合計        | △ 1,099 |
| 繰延税金資産の純額       | △ 200   |

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が26百万円減少し、その他有価証券評価差額金が109百万円及び法人税等調整額が83百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が123百万円減少し、土地再評価差額金が123百万円増加しております。

## VII. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円未満切捨)

| 種類  | 会社等の名称     | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係     | 取引の内容        | 取引金額  | 科 目        | 期末残高  |
|-----|------------|----------------|---------------|--------------|-------|------------|-------|
| 子会社 | ㈱中央ロジスティクス | 所有 直接 100%     | 当社の貨物運送取扱業務委託 | 運送業務等の委託(注1) | 5,166 | 営業未払金      | 550   |
|     |            |                |               | 資金の貸付(注2)    | 1,613 | 短期貸付金      | 1,824 |
|     |            |                |               | 資金の回収(注2)    | 147   | 其他流動資産(注3) | 155   |
|     |            |                |               | 貸付金の利息(注2)   | 30    | 長期貸付金      | 779   |
|     | ㈱アクティブ     | 所有 間接 100%     | 当社の保管・荷役業務委託  | 資金の回収(注2)    | 180   | 短期貸付金(注4)  | 3,140 |
|     |            |                |               | 貸付金の利息(注2)   | 68    |            |       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引価格については、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。

(注2) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(注3) 1年内長期貸付金であります。

(注4) ㈱アクティブへの短期貸付金に対し2,861百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において133百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

(注5) 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 271円38銭

2. 1株当たり当期純利益 15円32銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益 1,628百万円

普通株主に帰属しない金額 -百万円

普通株式に係る当期純利益 1,628百万円

普通株式の期中平均株式数 106,269,069株

## IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月12日

株式会社 ヤマタネ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 福 井 聡 ⑨   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 谷 口 公 一 ⑨ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマタネの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月12日

株式会社 ヤマタネ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 聡 ⑨  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一 ⑨  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマタネの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社ヤマタネ 監査役会

常勤監査役 安 齊 正 美 ㊞

社外監査役 清 水 満 昭 ㊞

社外監査役 馬 場 義 宣 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、現在の取締役8名は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため取締役1名及び社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | やま ざき もと ひろ<br>山 崎 元 裕<br>(昭和38年4月9日生)  | 昭和63年4月 当社入社<br>平成10年1月 当社食品本部長兼貿易部長<br>平成10年6月 当社取締役食品本部長兼貿易部長<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成17年10月 当社取締役物流本部関西支店長<br>平成19年4月 当社取締役食品本部長<br>平成20年4月 当社常務取締役食品本部長<br>平成24年4月 当社常務取締役管理本部長<br>平成24年6月 当社代表取締役専務取締役管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当<br>平成25年4月 当社代表取締役社長（現在） | 4,083,000株  |
| 2     | たか がわ しゅう じ<br>高 川 修 治<br>(昭和27年7月28日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成14年10月 当社物流本部関東支店業務部長<br>平成19年2月 当社物流本部関東支店長<br>平成19年6月 当社取締役物流本部関東支店長<br>平成24年4月 当社取締役物流本部長<br>平成24年6月 当社常務取締役物流本部長<br>平成25年4月 当社代表取締役専務取締役物流本部長（現在）<br>＜重要な兼職の状況＞<br>株式会社中央ロジスティクス代表取締役社長<br>株式会社アクティブ代表取締役社長                      | 108,000株    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 3          | み と たかし<br>水 戸 隆<br>(昭和29年 6 月15日生)       | 昭和53年 4 月 当社入社<br>平成16年10月 当社情報本部情報営業部長<br>平成19年 4 月 当社情報本部長兼情報営業部<br>長<br>平成19年 6 月 当社取締役情報本部長兼情報<br>営業部長<br>平成22年 4 月 当社取締役情報本部長<br>平成24年 6 月 当社常務取締役情報本部長<br>平成26年 4 月 当社常務取締役食品本部担当<br>(現在)                                                                 | 108,000株              |
| 4          | つの だ たつ や<br>角 田 達 也<br>(昭和31年 3 月 2 日生)  | 昭和55年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会<br>社三井住友銀行）入行<br>平成10年 4 月 同行秘書役<br>平成11年 4 月 同行日本橋支店長<br>平成13年 4 月 同行三鷹法人営業部長<br>平成14年10月 当社経営企画室長<br>平成18年 4 月 当社経営企画部長<br>平成18年 6 月 当社取締役経営企画部長<br>平成19年 4 月 当社取締役管理本部経営企画<br>部長<br>平成25年 4 月 当社常務取締役管理本部長<br>不動産事業部・文化事業部担<br>当（現在） | 88,000株               |
| 5          | ふく だ なお あき<br>福 田 尚 顕<br>(昭和29年 5 月 2 日生) | 昭和53年 4 月 当社入社<br>平成17年 1 月 当社物流本部配送部長<br>平成19年 4 月 当社物流本部関西支店長<br>平成19年 6 月 当社取締役物流本部関西支店<br>長<br>平成24年 4 月 当社取締役物流本部関東支店<br>長<br>平成26年 4 月 当社取締役ストックテイ君事<br>業部担当<br>平成27年 4 月 当社常務取締役ストックテイ<br>君事業部担当（現在）<br>＜重要な兼職の状況＞<br>ソリューション・ラボ・東京<br>株式会社代表取締役社長       | 82,000株               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 6          | すず き やす みち<br>鈴 木 康 道<br>(昭和30年12月25日生)  | 昭和54年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社食品本部営業一部長<br>平成18年4月 当社食品本部米穀部長兼貿易部長<br>平成19年4月 当社食品本部日本橋支店長<br>平成20年7月 当社管理本部総務部長<br>平成24年4月 当社食品本部長<br>平成24年6月 当社取締役食品本部長<br>平成26年4月 当社取締役管理本部総務部長<br>(現在)                                                                                                                                                  | 37,000株               |
| 7          | つち や おさむ<br>土 屋 修<br>(昭和30年9月23日生)       | 昭和54年4月 当社入社<br>平成20年7月 当社食品本部日本橋支店長<br>平成21年10月 当社食品本部管理部長<br>平成23年4月 当社管理本部経理部長<br>平成24年6月 当社取締役管理本部経理部長<br>(現在)                                                                                                                                                                                                                      | 39,596株               |
| 8          | ※ ば とう し ゆき<br>馬 場 敏 行<br>(昭和32年3月16日生)  | 昭和54年4月 当社入社<br>平成17年10月 当社物流本部関東支店営業部長<br>平成26年4月 当社物流本部関東支店長<br>(現在)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 51,000株               |
| 9          | さい とう しょう いち<br>齋 藤 彰 一<br>(昭和17年6月12日生) | 昭和41年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行<br>平成5年10月 同行取締役日本橋支店長<br>平成7年5月 同行取締役支配人<br>平成7年6月 株式会社三重銀行取締役副頭取<br>平成9年6月 同行取締役頭取<br>平成15年6月 同行取締役会長<br>平成16年7月 社団法人中部経済連合会常任理事(現一般社団法人中部経済連合会常任政策議員)<br>平成19年11月 四日市商工会議所会頭<br>平成21年4月 株式会社三重銀行取締役<br>平成21年6月 株式会社三重銀行特別顧問<br>平成26年6月 当社取締役(現在)<br>〈重要な兼職の状況〉<br>ジャパンパイル株式会社監査役(現在) 平成27年6月25日退任予定 | 2,000株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1 0        | ※<br>おかのぶ ひろ<br>岡 伸 浩<br>(昭和38年4月5日生) | 平成5年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>梶谷綜合法律事務所入所<br>平成9年4月 竹川・岡法律事務所設立<br>平成16年10月 竹川・岡・吉野法律事務所設立<br>平成25年10月 岡綜合法律事務所設立（代表）（現在）<br>〈重要な兼職の状況〉<br>日本ロード・メンテナンス株式会社 監査役<br>慶應義塾大学大学院法務研究科教授<br>中央大学大学院戦略経営研究科兼任講師<br>花王カスタマーマーケティング株式会社 監査役 | 0株                       |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者齋藤彰一氏及び岡伸浩氏は、社外取締役候補者であります。
4. 齋藤彰一氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、原案どおり再選された場合、引続き独立役員となる予定であります。また、岡伸浩氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
5. 齋藤彰一氏は、経営者として豊富な経験と幅広い識見を活かし、当社の経営に反映していたため、社外取締役として再選をお願いするものであります。
6. 齋藤彰一氏は、平成26年6月27日開催の第115回定時株主総会で当社取締役に選任され、就任してからの年数は、本定時株主総会終結のときをもって1年となります。
7. 岡伸浩氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法律の専門的知識に基づく助言・提言をいただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
8. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第25条の規定に基づき、齋藤彰一氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しており、原案どおり再選された場合には、引続き本契約を締結する予定であります。また、岡伸浩氏が原案どおり選任された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、監査役清水満昭氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                            | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| し みず みつ あき<br>清 水 満 昭<br>(昭和20年3月7日生) | 昭和38年4月 広島国税局入局<br>平成15年7月 千葉東税務署長<br>平成16年10月 税理士事務所開業<br>平成19年6月 当社監査役(現在)<br>＜重要な兼職の状況＞<br>トレックス・セミコンダクター<br>株式会社 社外監査役 | 0株                    |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者清水満昭氏は、社外監査役候補者であります。
3. 清水満昭氏は、税理士として財務および会計の専門知識と経験を有していることから引き続き当社の社外監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
4. 清水満昭氏は、平成19年6月28日開催の第108回定時株主総会で当社監査役に選任され、就任してからの年数は、本定時株主総会終結のときをもって8年となります。
5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第35条の規定に基づき、清水満昭氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しており、原案どおり再選された場合には、引続き本契約を締結する予定であります。
6. 清水満昭氏は、東京証券取引所から確保が義務付けられた独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引続き独立役員となる予定であります。

以 上

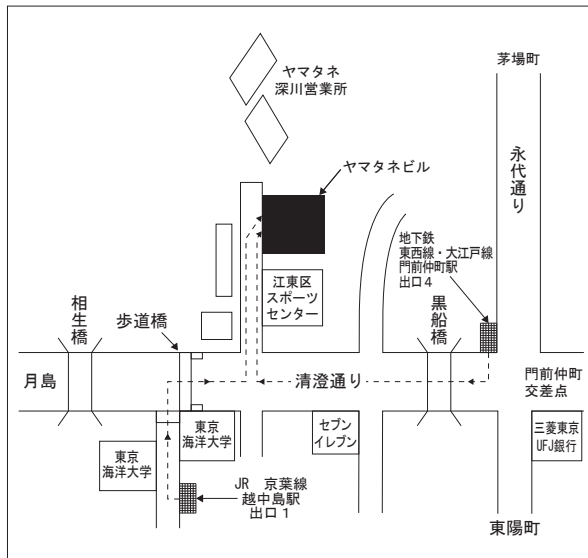
[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

東京都江東区越中島一丁目2番21号

ヤマタネビル3階会議室

電話 (03) 3820-1111 (代表)



### ＜交通のご案内＞

- 地 下 鉄 東西線・大江戸線門前仲町駅下車（出口④番）  
徒歩約8分（黒船橋を渡って2ツ目信号右折）
- J R 京葉線越中島駅下車（出口①番）  
徒歩約5分
- 都営バス 東京駅より（東22系統）門前仲町下車  
徒歩約10分

(特に駐車場は、ご用意いたしておりませんので、地下鉄、JR、都営バスなどをご利用ください。)